

# 「第9期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)」概要版

## 1 計画の策定について

本計画は、滝川市に住む高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指して、第6期から第8期計画において取り組んできた「地域包括ケアシステム」を更に深化・推進するため、令和22年（2040年）以降も見据えた令和6年度から令和8年度までの計画として策定するものです。

令和7年の団塊の世代の75歳到達、令和22年の団塊ジュニア世代の65歳到達

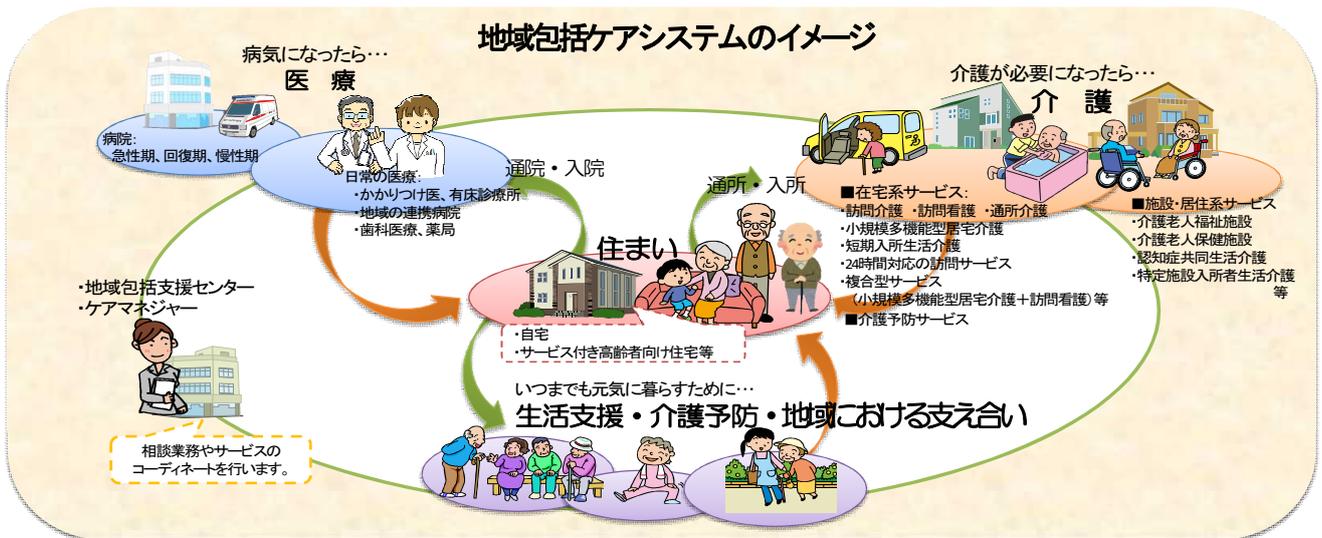
- ・一人暮らしの高齢者・認知症高齢者の増加
- ・老老介護の増加
- ・地域で支え合う人と人とのつながりの希薄化
- ・支え手となる世代の減少

など

介護サービスだけで高齢者を支えていくことは困難に。

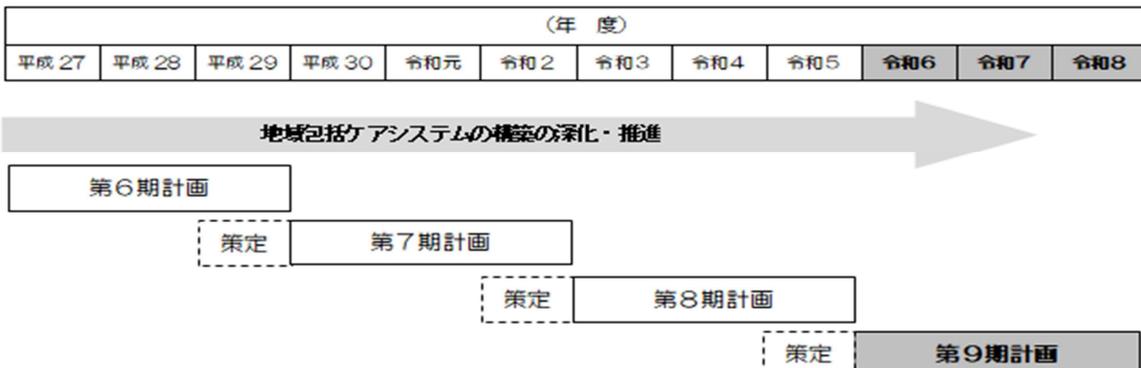


**第8期計画を踏襲し、地域包括ケアシステムの深化・推進**



## 2 計画期間

本計画は、法令により定められている令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とします。



### 3 策定経過

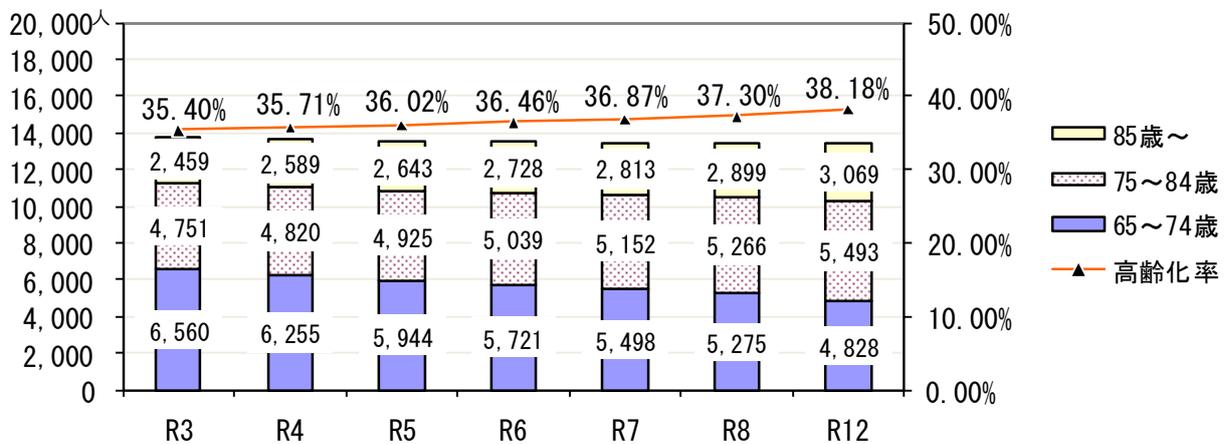
本計画は、保健・医療・福祉関係団体代表者、学識経験者、サービス事業者、被保険者等からなる「滝川市保健医療福祉推進市民会議 計画策定専門部会」において協議・検討を重ね、「滝川市保健医療福祉推進市民会議」から答申された内容を尊重し、策定しました。

### 4 高齢者等の現状と将来推計

#### (1) 高齢者人口の推計

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
人 口	38,893	38,259	37,511	36,990	36,510	36,031	35,073
第1号被保険者	13,770	13,664	13,512	13,488	13,463	13,440	13,390
65～74 歳	6,560	6,255	5,944	5,721	5,498	5,275	4,828
75～84 歳	4,751	4,820	4,925	5,039	5,152	5,266	5,493
85 歳以上	2,459	2,589	2,643	2,728	2,813	2,899	3,069
第2号被保険者	12,737	12,598	12,480	12,323	12,167	12,010	11,696
40 歳未満	12,356	11,970	11,477	11,179	10,880	10,581	9,987
高齢化率	35.4%	35.7%	36.0%	36.5%	36.9%	37.3%	38.2%

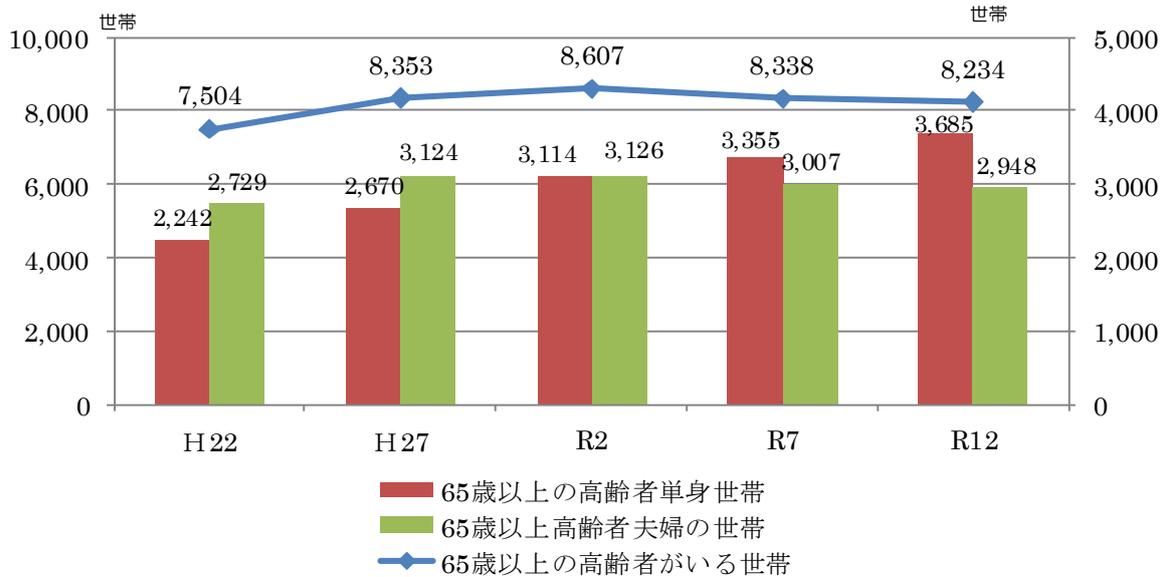


#### (2) 高齢者世帯の推計

(単位：世帯)

	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和7年度	令和12年度
65 歳以上の高齢者単身世帯	2,242	2,670	3,114	3,355	3,685
(高齢者世帯に占める割合)	(29.9%)	(32.0%)	(36.2%)	(40.2%)	(44.7%)
65 歳以上高齢者夫婦の世帯	2,729	3,124	3,126	3,007	2,948
(高齢者世帯に占める割合)	(36.4%)	(37.4%)	(36.3%)	(36.1%)	(35.8%)
65 歳以上の高齢者がいる世帯	7,504	8,353	8,607	8,338	8,243

(資料：国勢調査)



### (3) 要支援・要介護認定者の推計

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
要支援1	342	371	378	398	404	411	421
要支援2	463	434	462	454	466	471	489
要介護1	498	493	484	483	484	496	516
要介護2	434	412	449	440	441	449	467
要介護3	295	313	279	292	294	302	315
要介護4	279	287	273	286	293	302	318
要介護5	109	109	113	113	113	117	121
合計	2,420	2,419	2,438	2,466	2,495	2,548	2,647
第1号被保険者	2,381	2,380	2,394	2,422	2,452	2,506	2,606
第2号被保険者	39	39	44	44	43	42	41
認定率	17.3%	17.4%	17.7%	18.0%	18.2%	18.6%	19.5%

※第2号被保険者は除く。

### (4) 認知症高齢者の推計

	65歳以上 高齢者数 a	介護認定者数 (65歳以上) b	認知症自立度 Ⅱ以上 c	高齢者数に 占める割合 c/a	介護認定者数に 占める割合 c/b
令和2年度	13,762人	2,343人	1,526人	11.1%	65.1%
令和3年度	13,770人	2,388人	1,474人	10.7%	61.7%
令和4年度	13,664人	2,423人	1,497人	11.0%	61.8%
令和5年度	13,512人	2,425人	1,447人	10.7%	59.7%
令和7年度	13,463人	2,481人	1,613人	12.0%	65.0%
令和12年度	13,390人	2,628人	1,731人	12.9%	65.9%

(資料：滝川市介護福祉課認定調査票より作成)

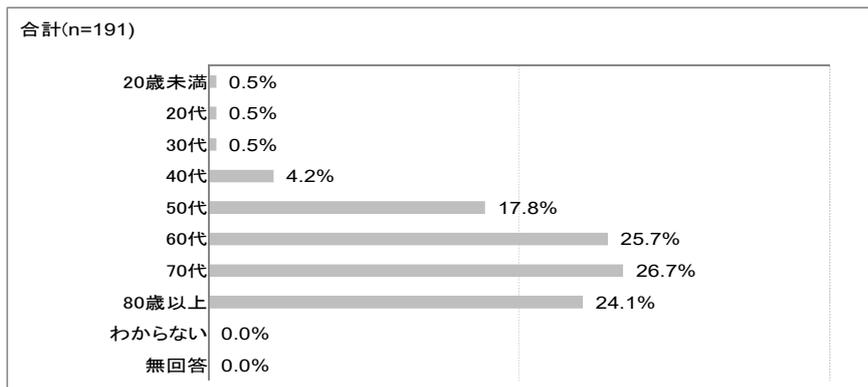
## (5) アンケート調査結果 (抜粋)

### (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査・事業所アンケート調査)

- ① ① 主な介護者の年齢では、高齢者が高齢者の介護を行う「老老介護」の割合が高い。  
60代以上 前回調査 67.8% → 今回調査 76.5%
- ② ② 地域づくり活動への参加意向では、約 53.7%の方は参加を肯定的に感じている。
- ③ ③ 介護人材確保に与える影響について、「介護職員の給与等賃金の処遇改善」が「大変ある」「ある」と回答の割合が高く、次いで「給与等の賃金以外の介護職員の処遇改善」、「介護職の理解促進など、介護職のイメージアップ」、「資格取得のための研修費の助成・補助金」となっている。

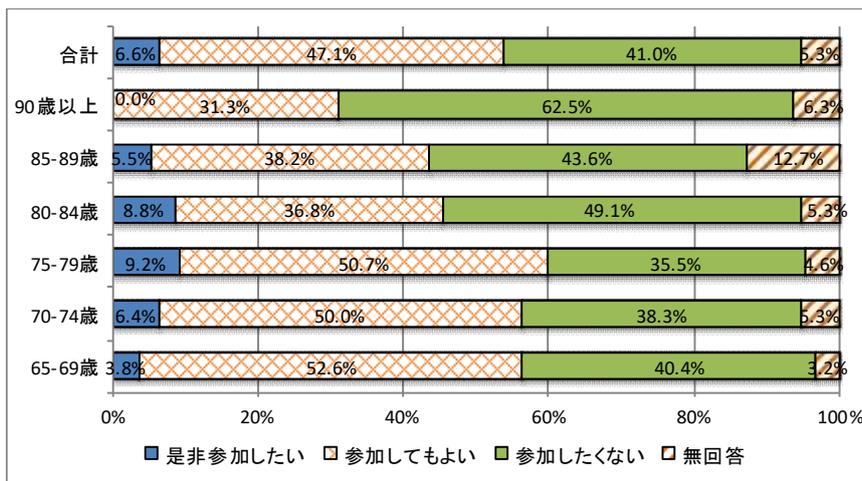
#### ① ① 主な介護者の年齢

(在宅介護実態調査)



#### ② ② 住民有志による地域づくり活動に参加したいか

(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)



#### ③ ③ 介護人材確保に与える影響について

(事業所アンケート調査)

	大変ある	ある	あまりない	ない	無回答
介護職の理解促進など、介護職のイメージアップ	22.5%	60.0%	12.5%	5.0%	0.0%
小中学校教育現場や地域における職場体験	15.0%	57.5%	17.5%	7.5%	2.5%
研修、介護職員の資質向上への支援	17.5%	52.5%	20.0%	7.5%	2.5%
上位資格の取得支援など	22.5%	50.0%	12.5%	12.5%	2.5%
資格取得のための研修費の助成・補助金	40.0%	42.5%	7.5%	10.0%	0.0%
介護助手などの新たな担い手育成や導入のための支援	15.0%	45.0%	30.0%	7.5%	2.5%
就職フェアへの参加など、就職活動の支援	7.5%	45.0%	30.0%	12.5%	5.0%
介護ロボットやICTの導入などの生産性の向上の支援	10.0%	45.0%	27.5%	12.5%	5.0%
就職促進への補助金制度	15.0%	62.5%	12.5%	7.5%	2.5%
介護職員の給与等賃金の処遇改善	60.0%	35.0%	0.0%	5.0%	0.0%
給与等賃金以外の介護職員の処遇改善	62.5%	30.0%	2.5%	5.0%	0.0%
その他	7.5%	5.0%	0.0%	70.0%	12.5%

<基本理念>

市民の介護予防意識や支え合いの意識を高め、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指します。

<基本方針>

- 1 高齢者の自立した日常生活を支援するため、介護予防等の取組を推進するとともに、生活支援サービスを充実します。
- 2 高齢者の住み慣れた場所での生活を支援するため、行政・事業者・地域住民がそれぞれの立場から支え合う仕組みづくりを推進します。
- 3 高齢者のニーズに応じた住まいが適切に提供されるように努めます。
- 4 高齢者が生きがいをもっていきいきと暮らすことができるように、高齢者の社会参加を促進します。
- 5 高齢者の住み慣れた地域での生活を支える介護サービス・介護予防サービスの充実を図ります。

○高齢者保健福祉計画の概要

1 自立支援、介護予防等の推進

- ①介護予防・日常生活支援総合事業    ②健康づくりによる介護予防の推進    ③その他の生活支援事業  
④家族介護者への支援の充実

2 地域生活支援体制の整備

- ①地域包括支援センターによる支援    ②在宅医療・介護連携の推進    ③認知症施策の推進  
④地域における支え合いの推進    ⑤介護人材の育成と確保    ⑥災害・感染症対策に係る体制整備

3 高齢者の住まいの支援

- ①高齢者の住まいに関する相談、情報提供    ②多様な住まいの確保    ③養護老人ホーム

4 社会参加と交流の推進

- ①高齢者の生きがいづくり    ②高齢者の積極的な社会参加の促進

5 介護サービス・介護予防サービスの充実

- ①居宅介護サービス(介護予防サービス)    ②施設介護サービス    ③地域密着型サービス(地域密着型介護予防サービス)

○介護保険事業計画の概要

1 介護保険事業等の見込み

2 介護保険料について

3 介護保険事業の円滑な運営のために

## 6 重点目標

本計画においては、計画の基本理念を実現するための5つの基本方針に則り、「地域包括ケアシステム」の深化・推進の実現に向けた取組を進めます。また、そのうえで本計画における優先課題として、次の取組を重点目標とし推進します。

### 【第9期計画における重点目標】

- ・「自立支援・重度化防止等の介護予防の取組の推進」
- ・「認知症本人・家族とともに生きる社会の実現」
- ・「介護人材の育成と確保」

## 7 介護保険料

介護保険料の設定（国の標準段階が9段階から13段階へ見直し）

- ・必要となる事業費の総額 111億7,402万4,000円
- ・保険料収納必要額 22億8,750万9,000円
- ・全保険料段階への保険料軽減（基金取崩し額 1億3,000万円）

（※令和4年度末時点の基金残高 4億2,596万8,000円）

▼基金取崩しにより、基準額（月額）5,142円 ⇒ 4,850円【年額58,200円】

（※第8期 5,290円【年額63,480円】）

保険料段階	第8期介護保険料 （令和3年度～令和5年度）			基準額に対する割合	→	第9期介護保険料 （令和6年度～令和8年度）		
	段階設定基準	年額（円）	基準額に対する割合			段階設定基準	年額（円）	基準額に対する割合
第1段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金、市民税非課税世帯 ・市民税非課税世帯で、前年の課税年金収入＋合計所得金額が80万円以下	19,040	0.30		第1段階	同左	16,580	0.285
第2段階	・市民税非課税世帯 ・課税年金収入＋合計所得金額が80万円を超え120万円以下	31,740	0.50		第2段階	同左	28,220	0.485
第3段階	・市民税非課税世帯 ・課税年金収入＋合計所得金額が120万円を超える	44,430	0.70		第3段階	同左	39,860	0.685
第4段階	・市民税課税世帯 ・本人市民税非課税 ・課税年金収入＋合計所得金額が80万円以下	57,130	0.90		第4段階	同左	52,380	0.90
第5段階	・市民税課税世帯 ・本人市民税非課税 ・課税年金収入＋合計所得金額が80万円を超える	63,480	基準額		第5段階	同左	58,200	基準額
第6段階	・本人市民税課税 ・合計所得金額が120万円未満	76,170	1.20		第6段階	同左	69,840	1.20
第7段階	・本人市民税課税 ・合計所得金額が120万円以上210万円未満	82,520	1.30		第7段階	同左	75,660	1.30
第8段階	・本人市民税課税 ・合計所得金額が210万円以上320万円未満	95,220	1.50		第8段階	同左	87,300	1.50
第9段階	・本人市民税課税 ・合計所得金額が320万円以上	107,910	1.70		第9段階	・本人市民税課税 ・合計所得金額が320万円以上420万円未満	98,940	1.70
					第10段階	・本人市民税課税 ・合計所得金額が420万円以上520万円未満	110,580	1.90
					第11段階	・本人市民税課税 ・合計所得金額が520万円以上620万円未満	122,220	2.10
					第12段階	・本人市民税課税 ・合計所得金額が620万円以上720万円未満	133,860	2.30
					第13段階	・本人市民税課税 ・合計所得金額が720万円以上	139,680	2.40